

令和5年6月1日

宮城県空手道連盟
登録団体 各位

宮城県空手道連盟
理事長 佐々木 千代隆
〈公印省略〉

令和5年度 宮城県空手道連盟の登録費並びに理事役員会費の徴収について

令和5年4月2日、5月21日に開催されました理事会において令和5年度より宮空連の会費の徴収については、変更になりましたのでお知らせします。

会費については、支部団体登録費及び個人会員登録費、また、宮空連の理事からは、役員会費を徴収することになりました。

毎年、6月末日まで会費は、宮空連口座へ振り込んで下さい。

記

1, 支部団体登録費 一律 1支部 10,000円/年間

2, 個人会員登録費 一律 1人 1,000円/年間

※宮空連関係者は、規程様式に支部の会員名簿に記入し登録してください。

3, 宮空連理事の役員会費

理事長 30,000円/年

常任理事 20,000円/年

理事 10,000円/年

但し、理事の皆さんには、理事会、常任理事会等に参加した場合は、1回2,000円を交通費として役員手当を支給することになりました。

尚、令和5年4月1日から執行し、宮空連規程集（会計規則）にも追加します。

団体登録費,会員登録費並びに理事役員会費と併せて明細ご記入のうえご送金ください。

送金口座 郵便振替口座

口座番号 02220-4-140831

口座名義 宮城県空手道連盟

明細 団体登録費 10,000円 会員登録費 ○○名 ○○,000円

理事役員会費 ○人 ○0,000円

常任理事費 ○人 ○0,000円

名簿送信先 宮城県空手道連盟 事務局長 織田 達哉（仙台城南高校）

e-mail: oda@sendai-johnan.ed.jp